

---

◎議案第35号、第36号、第37号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） お諮りします。

日程第3、議案第35号 平成25年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について、日程第4、議案第36号 平成25年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について、日程第5、議案第37号 平成25年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、日程第3、議案第35号 平成25年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算について、日程第4、議案第36号 平成25年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算について、日程第5、議案第37号 平成25年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を一括議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第35号は平成25年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についてであります。

議案第36号は平成25年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についてであります。

議案第37号は平成25年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（生活環境課長 斉藤昌幸君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○8番（一瀬寿一君） この予算で特に問題はないと思いますが、一つだけちょっと聞きたいことがあるんですよ。前にも言っているかと思いますが、組合長というのは、区長さんになるんですよ。区長さんが交代すると組合長も代わるということですね。それまでの実績でいって、ひとつ各集落排水の中で、滞納というのか、未納金というのか、どうしても払えないという人が中にはいるようですけれども、その辺は担当課長から話がいくのか、それとも区長さんの組合長が言うのか、その辺はどっちがどういうあれなのか、ちょっとそれを教えてください。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 排水処理施設の使用料につきましては、当然役場サイドでの債

権の発行権限があるわけです。

いずれにしても、どうしてもたまっているような状態の時には、区長さんの方に協力を仰ぐ場合もあるわけですが、基本的には督促等の関係は役場の方で一切やらせていただきます。ただ、いま申し上げたとおり、どうしても区長さんの協力を仰ぐ時になったら、その時には、協力を仰ぎたいと考えております。

○8番（一瀬寿一君） これは不公平税制みたいになります。払わなくても良ければ良いというようなことがあってはならないということですから、この辺は極力ひとつお願いをしておきます。以上です。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

○1番（藤井 要君） 今の関連になりますけれども、なんか未収金があるような今の発言ですが、この繰越金というのが未収金のあれか何かになるのかな。未収金があるようなことを言っているけれども、もしあったらどこに入るのか。決算上は。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） 歳入の方の例えば、どちらの会計でもよろしいですが、7ページのところに、衛生使用料の内訳としまして、排水処理施設使用料（過年度分）というところがあるわけですが、そこに入るような形になりまして、当然決算の方もそこに仕分けをさせていただくような形をとります。

繰越金については、いずれにしても、当然主な財源は排水処理施設使用料、それから、歳出は管理運営委託費、その差引で繰越金が計算をされていくわけでございます。

いずれにしても、決算の段階でそういうふうに未収金等がありましたら、この排水処理施設使用料（過年度分）という形で仕分けされます。

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います。これにご異議ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより議案第35号 平成25年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 35 号 平成 25 年度松崎町岩地集落排水事業特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 36 号 平成 25 年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 36 号 平成 25 年度松崎町石部集落排水事業特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第 37 号 平成 25 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(斉藤 重君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第 37 号 平成 25 年度松崎町雲見集落排水事業特別会計予算についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(斉藤 重君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 1 時 5 5 分)

---